

平成28年9月吉日

## 「国税のダイレクト方式電子納税」の取扱開始について

株式会社筑邦銀行（取締役頭取 佐藤清一郎）では、平成28年10月3日（月）より、「国税のダイレクト方式電子納税」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. ダイレクト方式電子納税の概要

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等の送信をした後に、簡単な操作で、届出をした預金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付することができる新たな納付手段です。

#### 2. 開始日

平成28年10月3日（月）

#### 3. 利用可能な納付金

申告所得税、法人税、消費税、源泉所得税、酒税、印紙税等

#### 4. 利用可能な預金種目

普通預金、当座預金、納税準備預金

#### 5. 利用可能な時間

平日 8：30～21：00

#### 6. ダイレクト方式電子納税のメリット

(1) 税務署や銀行窓口に出向くことなく、自宅やオフィス等から納付が可能です。

(2) 銀行とのインターネットバンキング契約は不要です。

(3) お客さまに代って税理士が納付手続きを行なうことが可能です。

#### 7. ご利用にあたっての留意事項

(1) 国税のダイレクト方式電子納税を利用するためには、e-Tax の利用開始のための手続きが必要となるほか、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を税務署に提出する必要があります。

(2) 提出から利用開始までに1ヶ月程度かかります。

詳しくは、[国税庁のホームページ](#)をご覧ください。

以 上

【お問合せ窓口】 株式会社筑邦銀行事務部  
大額（オオヌカ）・中嶋  
TEL 0942-32-5407